

事務連絡  
平成30年9月4日

各都道府県民生主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策室

介護福祉士を目指す外国人留学生等のための  
相談窓口の開設について（周知）

日頃より、介護人材関係施策の推進にあたり格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

平成28年11月に「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」が成立・公布され、新たに在留資格「介護」が創設（平成29年9月施行）されました。

今後、介護福祉士の資格を取得して日本国内で介護の業務に従事するため、介護福祉士養成施設への外国人留学生の増加が見込まれています。

こうした背景を踏まえ、外国人留学生がより円滑に学習等を行うことができるよう相談支援を行うことを目的として、平成30年9月10日（月）から「介護福祉士を目指す外国人留学生等のための相談窓口」（以下「相談窓口」という。）を開設することとなりました。

相談窓口では介護福祉士養成施設に在学中の留学生をはじめ、留学生として介護福祉士養成施設を卒業した方、介護福祉士養成施設、外国人介護人材を受け入れている介護施設等からの相談に対して、電話・メール・SNSにより助言及び情報提供等の支援を行います。相談窓口は、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会が国の補助事業（介護福祉士を目指す外国人留学生等に対する相談支援等の体制整備事業）として運営するものです。相談窓口の概要は別添のパンフレットをご覧ください。

都道府県におかれましては、パンフレットについて、管内市町村（指定都市、中核市、特別区を含む。以下同じ。）に周知をいただくとともに、管内市町村と連携を図りながら、介護関係団体をはじめ、介護福祉士養成施設や外国人介護人材を受け入れている介護施設等の各種関係機関に積極的に周知いただきますよう、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策室  
外国人介護福祉士支援係 田代・水谷  
TEL：03-5253-1111（内線2844）  
03-3595-2617（直通）  
E-mail：mizutani-yuunosuke@mhlw.go.jp